

地方消費税交付金（社会保障財源化分）が充てられる社会保障施策に要する経費

平成26年4月1日から消費税率が引き上げられたことに伴い、地方消費税交付金の増収分はその用途を明確にし、社会保障費に充てることとされています。

令和4年度五城目町一般会計決算における社会保障費への充当状況は下表のとおりです。

(歳入)

地方消費税交付金(社会保障財源化分) 122,170 千円

(歳出)

地方消費税交付金(社会保障財源化分)が充当される社会保障施策に要する経費 1,465,051 千円

【地方消費税交付金(社会保障財源化分)が充当される社会保障施策に要する経費】 (単位：千円)

事業名	令和4年度 決算	財 源 内 訳					
		特 定 財 源			一 般 財 源		
		国県支出金	地方債	その他	引上げ分の 地方消費税収 (社会保障 財源化分)	その他	
社会福祉	社会福祉事業	121,491	41,195		2,366	11,153	66,777
	障害者福祉事業	318,938	239,884			11,314	67,740
	高齢者福祉事業	76,845	1,046		10,363	9,365	56,071
	児童福祉事業	261,511	194,422			9,601	57,488
	母子福祉事業	8,282	529		4	1,109	6,640
	小 計	787,067	477,076		12,733	42,542	254,716
社会保険	介護保険事業	284,311	24,160			37,231	222,920
	国民健康保険事業	78,431	39,885			5,516	33,030
	後期高齢者医療事業	243,003	37,385			29,426	176,192
	小 計	605,745	101,430			72,173	432,142
保健衛生	疾病予防対策事業	49,948	5,247		14,194	4,366	26,141
	健康増進対策事業	5,883	505		197	741	4,440
	病院対策事業	16,408				2,348	14,060
	小 計	72,239	5,752		14,391	7,455	44,641
合 計	1,465,051	584,258		27,124	122,170	731,499	

※地方消費税交付金の社会保障費財源化相当額は、各事業に要する一般財源の比率に応じて按分しています。